

平成 31 年 4 月中野市農業委員会定例会会議録

中野市告示第 1 号

平成 31 年 4 月 25 日(木) 午後 2 時 00 分

会議室 42・43 に開く。

○議事日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名委員指名
- 4 附議事項
 - 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
 - 議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
 - 議案第 3 号 農用地利用集積計画（案）の決定について
 - 議案第 4 号 農用地利用配分計画（案）に係る意見について
 - 議案第 5 号 農業経営改善計画の認定に係る意見について
 - 議案第 6 号 農地法第 3 条第 2 項第 5 号の規定に基づく別段の面積の改定について
- 5 報告事項
- 6 その他
- 7 閉会

○出席委員次のとおり

農業委員（20 名）

小林宏和委員、滝澤君雄委員、宮澤厚子委員、滝沢 昇委員、本多千恵子委員、郷道修弘委員、中村幸次郎委員、浅沼富夫委員、川島正夫委員、大内一人委員、佐々木福吉委員、武田信友委員、佐藤忠一委員、長島政弘委員、神田茂貞委員、藤田一和委員、宮川 豊委員、佐野啓明委員、金井光正委員、清野信之委員、
農地利用最適化推進委員（17 名中 16 名）

中沢光昭委員、上原正幸委員、原 栄二委員、関谷和幸委員、今井 晃委員、樋口秀彦委員、武田守弘委員、徳武秀久委員、浅野 清委員、渡辺富男委員、池田信一委員、山田一茂委員、臼井信幸委員、中島守成委員、藤岡 勇委員、傳田 齊委員

○提案説明のため出席した農業委員会事務局職員の職氏名次のとおり

農業委員会事務局長 鈴木清美
〃 事務局長補佐 峰村昌志

(開会) (午後 2 時 00 分)

事務局長 (鈴木局長) 皆様お疲れさまでございます。定刻になりましたので始めさせていただきます。ただいままでの出席委員数は、20 名全員でございます。それでは、会長からごあいさつと以降の進行をお願いいたします。

議長 (清野会長) (あいさつ 略)

議長 (清野会長) 先ほどの報告どおり出席委員数が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。ただちに会議を開きます。

議長 (清野会長) それでは日程 3、議事録署名委員の指名につきまして、8 番 浅沼富夫委員、9 番 川島正夫委員を指名いたします。

議長 (清野会長) 日程 4、附議事項に入ります。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局から説明願います。

事務局 (峰村局長補佐) 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について。
議案番号 1 番、譲渡人、住所・氏名、七瀬、〇〇〇〇。譲受人、住所・氏名、新潟県中魚沼郡津南町、〇〇〇〇。申請地、七瀬〇〇番 3 ほか 1 筆、面積 524 平方メートル。申請理由、農地を取得し経営規模を拡大したい。
議案番号 2 番、一本木、〇〇〇〇。柳沢、〇〇〇〇。柳沢〇〇番 1 ほか 1 筆、面積 1,982 平方メートル。譲渡人の破産申請により管理を引き受ける必要が生じたため。
議案番号 3 番、穴田、〇〇〇〇。穴田、〇〇〇〇。穴田〇〇番 2 ほか 1 筆、面積 799 平方メートル。農地を取得し経営規模を拡大したい。
議案番号 4 番、永江、〇〇〇〇。永江、〇〇〇〇。永江〇〇番 1 ほか 4 筆、面積 2,339 平方メートル。農地を取得し経営規模を拡大したい。
議案番号 5 番、越、〇〇〇〇。越、〇〇〇〇。越〇〇番、面積 661 平方メートル。農地を取得し経営規模を拡大したい。
議案番号 1 番の譲受人は、新潟県津南町ではありますが、申請地の隣接地に経営する営業所(宿舍)があるため、週に 2・3 日営業所勤務する傍ら農作業(果樹・ブルーベリー栽培)を行うとする計画であります。また、新潟県津南町から申請地までの通作時間も 1 時間 30 分エリアと基準目安内でもあり、津南町での下限面積基準も超えていることから許可要件を満たしているものと考えます。
議案番号 2 番は、破産管財人により選定された譲受人ではありますが、下限面積基準を超えていることから許可要件を満たしているものと考えます。
議案番号第 3 番から第 5 番の譲受人は、水田・普通畑等の経営で、農地は全て効率的に耕作され、農作業に従事する家族の状況等から見て引き続き、農地を効率的に利用が出来ると思われています。
なお、下限面積の基準を超えていることから、許可要件を満たしているものと考えます。以上です。

議長 (清野会長) ただいまの説明に対してご質問ご意見等ありましたら、農業委員は議席番号、氏名を述べてから、最適化推進委員は地区名と氏名を述べてからご発言願います。

- 議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。 議案第1号について、賛成委員の挙手を願います。
- 議長（清野会長） 挙手全員であります。 よって、議案第1号については、許可することに決しました。
- 議長（清野会長） 次に進みます。議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局から説明願います。
- 事務局（峰村局長補佐） 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について。
 議案番号1番、申請者、譲受人、住所・氏名、長野市、〇〇〇〇。譲渡人、住所・氏名、一本木、〇〇〇〇。申請地、一本木〇〇番11ほか1筆、面積250.5平方メートル。申請理由は、当該地を使用貸借し住宅を建築したい。全体面積460.87㎡。備考、3種農地、則ち43条1号。
 議案番号2番、金井、〇〇〇〇。松本市、〇〇〇〇。若宮〇〇番1ほか2筆、面積1,142平方メートル。当該地を含め造成し6区画の建売分譲地として開発したい。全体面積2,027.35㎡。2種農地、消極的2種。
 議案番号3番、立ヶ花、〇〇〇〇。立ヶ花〇〇〇〇、〇〇〇〇。立ヶ花〇〇番1ほか4筆、面積2,491平方メートル。当該地を貸借し駐車場（事業用）を拡張し建築したい。全体面積6,049.85㎡。2種農地、消極的2種。
- 議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。
- 6番 郷道委員 6番、郷道です。審査する立場からしますと、今回の記載情報では、足りないのですが。
- 事務局（鈴木局長） 今年度から県の記載方法が変更となり、中野市の記載方法も変更しました。記載内容が足りない申請者の住所や申請理由などを次回より明記いたします。
- 議長（清野会長） 他にありますか。
- 議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。 議案第2号について、賛成委員の挙手を願います。
- 議長（清野会長） 挙手全員であります。 よって、議案第2号については、許可することに決しました。
- 議長（清野会長） 続きまして、議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定についての内、番号1番から番号31番まで、を議題といたします。事務局から説明願います。
- 事務局（峰村局長補佐） 議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定について。
 （番号1番から番号31番 説明）
 以上、番号1番から番号31番については、中野市農業経営基盤強化の促進に関する基本構想及び経営基盤強化促進法第18条第3項の規定に基づき、農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれることから、許可要件を満たしているものと考えます。 以上です。
- 議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。
- 議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。 議案第3号のうち番号1番から番号31番までについて、賛成の委員の挙手を願います。
- 議長（清野会長） 挙手全員であります。 よって議案第3号のうち、番号1番から番号

31 番までについては、決定することに決しました。

(長島政弘委員 退場)

議長 (清野会長) 続きまして、議案第 3 号 農用地利用集積計画(案)の決定についてのうち、番号 32 番、33 番を議題といたします。事務局から説明願います。

事務局 (峰村局長補佐) (番号 32 番、33 番 説明)

以上、番号 32 番、33 番については、先ほどの同規定に基づき、許可要件を満たしているものと考えます。以上です。

議長 (清野会長) ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。

議長 (清野会長) ありませんければ、お諮りをいたします。議案第 3 号 農用地利用集積計画(案)の決定についてのうち、番号 32 番、33 番について、賛成の委員の挙手を願います。

議長 (清野会長) 挙手全員であります。よって議案第 3 号のうち、番号 32 番、33 番については、決定することに決しました。

(長島政弘委員 入場)

議長 (清野会長) 続きまして、議案第 3 号 農用地利用集積計画(案)の決定についてのうち、番号 34 番から番号 40 番まで、を議題といたします。事務局から説明願います。

事務局 (峰村局長補佐) 議案第 3 号 農用地利用集積計画(案)の決定について。

(番号 34 番から番号 40 番 説明)

以上、番号 34 番から番号 40 番については、先ほどの同規定に基づき、許可要件を満たしているものと考えます。以上です。

議長 (清野会長) ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。

議長 (清野会長) ありませんければ、お諮りをいたします。議案第 3 号のうち、番号 34 番から番号 40 番までについて、賛成の委員の挙手を願います。

議長 (清野会長) 挙手全員であります。よって議案第 3 号のうち、番号 34 番から番号 40 番までについては、決定することに決しました。

議長 (清野会長) 次に進みます。議案第 4 号 農用地利用配分計画(案)に係る意見について、を議題といたします。事務局から説明願います。

事務局 (峰村局長補佐) 議案第 4 号 農用地利用配分計画(案)に係る意見について。

(番号 1 番から番号 3 番 説明)

番号 1 番から番号 3 番については、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農用地のすべてを効率的に利用できるものと認められます。また、必要な農作業に常時従事することが認められることから農用地利用配分計画の要件を満たしているものと考えます。以上です。

議長 (清野会長) ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。

議長 (清野会長) ありませんければ、お諮りをいたします。議案第 4 号について、賛成の委員の挙手を願います。

議長 (清野会長) 挙手全員であります。よって議案第 4 号については、決定することに決しました。

議長 (清野会長) 次に進みます。議案第 5 号 農業経営改善計画の認定に係る意見について、を議題といたします。事務局から説明願います。

事務局（峰村局長補佐） 議案第5号 農業経営改善計画の認定に係る意見について。
（番号1番から番号3番 説明）

議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。
議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。 議案第5号について、賛成の委員の挙手を願います。
議長（清野会長） 挙手多数であります。 よって、議案第5号につきましては、決定することに決しました。

議長（清野会長） 次に進みます。 議案第6号 農地法第3条第2項第5号の規定に基づく別段の面積の改定について、を議題といたします。 事務局から説明願います。

事務局（鈴木局長） （別紙 説明）
議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。
6番 郷道委員 6番、郷道です。条文がわからないのですが、今回の改定で小さくても農地法の対象になるということですか。

事務局（鈴木局長） この条例は、宅地に隣接する特例の農地だけです。今まで一筆単位としていましたが、県から具体的な面積基準を求められ、中野市は下限面積0.1アールとしました。

議長（清野会長） 他にありますか。
議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。 議案第6号について、賛成の委員の挙手を願います。
議長（清野会長） 挙手全員であります。 よって、議案第6号につきましては、決定をすることに決しました。

議長（清野会長） 次に進みます。 日程5、その他に入ります。 事務局から説明願います。

事務局（鈴木局長） （公式日程について 説明）
（農政懇談会について 説明）
（中野市農業委員会委員及び事務局職員が所属する団体について 説明）

議長（清野会長） それでは、その他、みなさんの方から何かよろしいでしょうか。
ないようですので、以上をもちまして、本日の中野市農業委員会の定例会を閉会といたします。 大変ご苦勞様でございました。
（午後5時00分）

（閉会）

以上、会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和元年 月 日

中野市農業委員会会長（議長）

署名委員

署名委員